

青果物ほか

13 業者の選定

1

新規取引業者の選定方法

新規取引業者の選定方法	1	当該業種に公的な登録・認定制度があるかを確認し、ある場合はその中から選定
新規取引業者の選定方法	2	創業時期や近隣の評判を確認し、営業期間が長く、評判の良い業者を選定

番号	業者名	業種	選定理由
1	〇〇分析センター	残留農薬検査	③ISO17025認定機関
2	〇〇産廃センター	産廃処理	⑤県の優良産廃処理業者認定取得
3	〇〇種苗	種苗業者	②50年地元で営業を続けており、近隣の評判も良い

※ 選定方法

過去の自農場への供給実績

地域での供給実績

ISO等の認証取得

公共機関

その他（表に具体的に記載）

評価選定方法欄には、①～⑤を記載する。⑤の場合は内容を記載する。